

第3号議案 2022年度事業計画及び会計収支予算について

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

2022年度事業計画

1. 建設産業に関する調査研究及び提言

建設産業に関わる種々の情報の収集・分析を行い、広報誌、ホームページ、各種会議等を通じ、会員及び広く建設産業へ情報を提供する。蓄積・分析した情報を元に、国・県・地方公共団体に対し、建設産業全体の健全な発展に寄与する有効な施策を提起、要請する。

事業実施に当たっては、関係機関との連携をより稠密にし、建設産業の意見や要望を的確に届けられるよう関係の構築に努める。

- ① 官公庁の行政施策や通達、業界紙等を日常的に収集・分析し、理事会や専門委員会で議論・意見集約を実施する。また、収集した情報等については、ホームページ等を通じて迅速に会員等に伝達する。
- ② 各会議・会合については、新型コロナウイルス感染症流行を考慮し、書面・リモート会議なども積極的に活用し、感染拡大防止に努める。
- ③ 各種事業を通じ、連合会の知名度を高めるとともに建設産業を担う団体等が、会員または賛助会員として当連合会に加盟するよう、加入促進の案内の送付などを行う。ただし、直接訪問等については、新型コロナウイルス感染症の終息までは自粛する。
- ④ 国及び地方公共団体その他関係機関との連携を密にするため、必要に応じて連絡調整会議等を開催する。
- ⑤ 社会資本整備の促進、県内建設産業の発展や建設産業が抱えている諸問題の解決等を図るため、会員団体の意見を集約し、国及び地方公共団体その他関係機関に対して、効果的に要望・陳情活動、意見交換会等を実施する。
- ⑥ 会員・関連団体の主催する会議、国及び県等主催の各種協議会等に参加し、行事遂行に協力する。特に、一般社団法人全国建設産業団体連合会並び一般財団法人建設業振興基金等との連携を強化し、各種事業に協力する。

2. 建設産業に従事する者の能力開発及び経営改善の支援

会員団体構成員の能力向上、経営改善を図るため、県、会員団体、関係団体と連携し、各分野における専門家を招き講演会・研修会を実施する。

- ① 会員団体構成員の体質強化を図り、厳しい時代を乗り越えていく『建設産業』の確立に向けた、経営力・技術力・企画力の強化に関連する講演会・研修会等を開催する。
- ② 開催する研修会等については、関係機関・会員団体との連携や、継続学習制度（CPD）認定研修とすることで、多くの参加者が得られるように工夫する。

- ③ 会員団体が開催する講演会等については、要請に基づいて共催し、その運営に協力する。
- ④ 官公庁・各種団体等が実施する事業助成に積極的に応募し、助成金を活用して新規事業の展開や、既存事業の活性化を図る。
- ⑤ 季刊誌『建産連ニュース』を四半期ごとに年4回発行（紙面・電子版）し、建設産業に関連する有益な情報を会員団体及び関係機関等に提供する。
- ⑥ 『埼玉県建設産業担い手確保・育成ネットワーク』に関しては、幹事会において入職促進のためのホームページの作成・運営についての検討を更に進め、県内建設産業の魅力発信と未来の担い手の発掘・育成に取り組む。

3. 建設産業に関する啓発宣伝事業

建設産業のイメージアップとPRを図るため、下記の事業等を展開する。

- ① 県内の幼稚園、小・中学校の児童・生徒を対象として、『「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール』と表彰式を実施する。
- ② 優秀作品を県内数か所で展示、建産連HPでの公開をするとともに、優秀作品を活用して入賞作品集やカレンダーを作成する。
- ③ なお、事業の実施に際しては、一般財団法人建設業振興基金の助成制度を活用する。
- ④ 『埼玉県建設産業担い手確保・育成ネットワーク』に関しては、幹事会において入職促進のためのホームページの作成・運営についての検討を更に進め、県内建設産業の魅力発信と未来の担い手の発掘・育成に取り組む。（再掲）

4. この法人が所有し、会員建設産業団体が入居する建物の運営

（埼玉建産連会館及び埼玉建産連研修センターの管理運営）

建物及び施設設備の適切な維持管理を行うため、下記を実施する。

- ① コロナウイルス感染状況に留意し、研修センターの運営においては、感染予防対策を徹底するとともに、利用者に対しても感染対策に協力いただくよう呼びかける。
- ② コロナウイルス感染症対策として、政府から示されているガイドラインに沿った運営を行い、主催者に対しては、ソーシャルディスタンスを確保できる広い会議室を選定してもらうよう案内を行う。
- ③ コロナウイルス感染状況と会議のオンライン化傾向により、研修センター会議室の貸出しについては平年の売上高が見込めない状況であるが、ホームページや予約システムのリニューアルなどにより利用者の利便性の向上を図るとともに、新たな顧客を開拓するため営業を強化して、売上の回復を目指す。
- ④ 建産連会館にテナント空室があるため、入居者を増やすための営業、業界団体へのパンフレット等の配布、入居要件についての検討等を行う。

- ⑤ 建設後40年近く経過し、老朽化の著しい建築物や各種設備の更新を計画的に進める。
 - ア 計画的に修繕を行い建築物の長寿命化を図るため、中長期の修繕計画を策定する。
 - イ 建産連会館内の空調設備の老朽化が特に深刻であり、段階的に設備の更新を行う。
 - ウ 会館及び研修センターの経年劣化に伴う不具合については、随時修繕を実施する。
 - エ 既設設備の改修に際しては省エネ設備を導入し、固定費の削減に努める。
 - オ 利用者の安全・安心確保のため、法令に則った防災・安全対策を実施する。
- ⑥ 会館の駐車場については、昨年度総務委員会で検討し2021年12月理事会で報告した駐車場運営の改善策を2022年8月から施行する予定である。

入居団体にご協力をいただきながら、駐車場が円滑に運営できるように努めていく。

5. その他目的を達成するために必要な事業

連合会の目的を達成するため、下記の事業を展開する。

- ① 事務局業務の効率化と人的資源の有効活用を目的に、職員間業務情報の共有、資料電子化等を推進し、限られたリソースを有効に割り振り、会員及び会館利用者の満足度を増進させる。
- ② コロナウイルスの感染状況を踏まえて、会員増加を目的に、役員と連携しながら、関連団体への営業活動を実施する。
- ③ 官公庁及び各種団体等が募集する助成金・補助金に積極的に応募し、有効活用することで、各事業を活性化する。
- ④ コロナウイルス感染状況の終息が見通せない中、職員・館内及び訪問者への感染対策を十分に行う。また、事務局においては、感染拡大防止を目的とした政府の要請等に従い、雇用調整助成金を活用して休業などに協力する。